

保健体育における「21世紀を生き抜くための資質・能力」の「思考力」の捉え方に関する検討

周 東 和 好*・榊 原 潔*・大 橋 奈希左*・竹 野 欽 昭*・松 浦 亮 太*・
池 川 茂 樹*・土 田 了 輔*・直 原 幹*・市 川 真 澄*

(平成28年8月31日受付；平成28年11月14日受理)

要 旨

本論は、実践力に通じる21世紀を生き抜く資質・能力における「思考力」を、教育大学の教科専門の立場から検討し、評価規準の設定を試みたものである。

体育と保健の複合領域である保健体育は、共に、実践の理解や改善を最終的なプロダクトとする点に共通点を見出し、「身体知の学習」「関係づくり」「表現」「学校保健」の立場から、保健体育における実践を変える力である「思考力」の評価規準を検討し、設定することができた。

体育と保健の実践の場において身体に関する現象を主観的あるいは客観的に説明したり、変革したりする思考活動を行うことが、21世紀を逞しく生きていく次世代の子どもたちを育成していくために、保健体育における「思考力」の育成に向けた務めと言えよう。

KEY WORDS

21世紀を生き抜くための資質・能力 21st Century's Ability, 体育 Physical Education, 保健 Health Education, 実践 practice

1. はじめに

平成26年11月の中央教育審議会諮問「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方（諮問）」では、これからの教育は、知識の伝達だけではなく、学びと社会とのつながりが重視されることが叫ばれ、習得した知識の活用や、学びの質や深まりが取り上げられた⁽¹⁾。いわゆる学び方としてのアクティブラーニングである。

このような学びの改革が求められている背景には、生産年齢人口の減少、国民一人あたりのGDPの低下により、我が国の世界的地位の低下などがある。数十年後を見通せば、我が国の子供たちは、現代では存在もしていないような職業を目の当たりにしたり、言葉も習慣も文化も異なる人々と、これまで直面したこともないような課題の解決を、協働しながら克服したりすることが求められるという⁽²⁾。

何もかもが変化を迫られているかのような状況の中で、この新しい時代の学びの周辺を見直してみると、興味深いことに気付く。それは、今後求められている知のありようが、実践での活用につながるものとして想定されている点である。国立教育政策研究所が提案している「21世紀を生き抜く力」は、まさに「基礎力」「思考力」「実践力」の3つで構成されている⁽³⁾。保健体育という教科は、この「21世紀を生き抜くための力」にどのように資することができるかを検討することが、本論の課題である。

既に、国立教育政策研究所が示した「21世紀に求められる資質・能力」である「基礎力」「思考力」「実践力」に着目し、検討を加えている教科もあるが⁽⁴⁾、保健体育では、道具を使用する身体の意味合いがかなり異なる。

そこで本論では、保健体育にとって、この3つの力がどのように関与し、新しい「思考力」の育成に保健体育がどのように貢献しうるかを、保健体育の各領域による評価規準の設定を通して検討する。

2. 保健体育における21世紀に求められる資質・能力

国立教育政策研究所の示した「21世紀に求められる資質能力」、その基礎力に“身体を使う”が示されている⁽⁵⁾が、滝沢⁽⁶⁾が指摘するように、体育分野の立場からは、子どもが[からだ]を道具として使うのではなく、自らが[からだ]として動き回ることによる学びの可能性を主張することができるだろう。

例えば、コートやボールの速さを、面積や速度として言葉や数字で理解する「知識」がある一方で、自らが対峙するものとして「からだ」でわかる「知」がある。いわゆる「身体知」である。先の例でいえば、コートの中で自在に仲間とかかわって動き回ることができ、ピッチャーの投げたいろいろなボールにバットを合わせて打つことができる「からだ」の「知」であり、このような「知」のある「からだ」を育むことも体育分野の重要な課題である。このような課題は、子どもが「からだ」として他者やモノと具体的にやりとりすることによって解決されていく。つまり、子どもたちは動き回り、探り、かかわりを持つことによって、他者やモノとのかかわり方を「知」として身に付けていくのである。

この「知」のあり方についても、具体的に「からだ」でかかわる体験（基礎力）を、自らがあるいは他者と協働でメタ的に振り返りて捉え直すこと（思考力）を通して、自律的に他者とコミュニケーションしながら具体的な活動ができるようになること（実践力）が目指されるというつながりが想定できる。多様な体験をもとにメタ的な思考を通して、反省的に実践していくという体育分野の具体的な活動をもとに「21世紀を生き抜くための資質・能力」を身に付けていくことになるであろう。

2. 1 保健体育における「道具や身体を使う（基礎力）」の捉え方

国立教育政策研究所の報告では、「基礎力」について「我々は、道具として言語、数量、情報や身体を使って、周囲の世界を認識したり、メッセージに表現したり」していると述べられている⁽⁷⁾。これは、個人の「世界認識」と、他者とのコミュニケーションのための「表現」について述べられたものと捉えられる。

保健体育の立場で、「基礎力」で述べられている「世界認識」と「表現」について述べる。フッサールによれば、そもそも、客観という外部世界が共通に存在することすら、共通理解可能性の上の確信にすぎないのであるが⁽⁸⁾、万人が、同一の外部世界を認識し、同一の判断を下しているとも直ちには言い難いばかりか、「私」の判断自体も、その時その場での「私」の身体に左右される。このことを市川⁽⁹⁾は「身（み）」というコトバで言い当てているが、身体を持たない精神は、現実世界をよりよく理解できないであろう。この意味で、我々の扱う身体は、国立教育政策研究所の言うところの認識の単なる道具、以上のもと考えねばならない。言い方を変えると、実践を主とする保健体育は、客観という〈本当〉と、主観という〈本当〉が混在する最前線にある。したがって、保健体育における「思考力」は、常に実践との組み合わせによって評価されねば意味がない。21世紀を生き抜くための力として考えた時、実践に資する客観や、共有可能な主観が脚光を浴びるであろう。

2. 2 保健体育における「深く考える（思考力）」の捉え方

ここでは、保健体育における思考力について、大きく4つの観点から説明する。保健体育は、保健と体育という2つの分野に分けられる。保健に関しては、健康な生活づくりという実践的観点が特徴であることは言を俟たない。また、体育に関しては、身体知の学習、関係づくり、表現の3つの観点から語ることで、21世紀を生き抜く力で想定されている3つの力の関係を、よりよく説明できるものとする。

2. 2. 1 身体知の学習としての体育について—人間運動学の知見から—

マイネルによれば、人間の運動は日常運動、労働運動、スポーツ運動、表現運動に分類される⁽¹⁰⁾。このような人間の運動の多様さを踏まえると、体育の学習は、個人の生活や人生へと大きな影響を持つことがわかる。それと同時に学習内容は多岐にわたり、膨大にもなってしまう。このことについて、朝岡⁽¹¹⁾の指摘が大変参考となる。朝岡は体育におけるその中核的な学習内容について、シュミッツやグルーベを引用して、次のように述べている。「(彼らの)身体性に関する人間学的考察をベースにして、『運動学習』(Bewegungslernen)で獲得される経験が他の教科では代替不能の独自の教育内容として位置付けられるということが明らかにされた。」また、シュミッツが体育における広義の運動学習として、「『できない運動ができるようになる (Gestalten)』、『すでに身についている運動の達成力を向上させる (Leisten)』、『協力してプレイができるようになる (Spielen)』という三つの学習可能性」を区別していることを踏まえつつ、「まだできない運動の『獲得 (Erwerb) と形成 (Gestaltung)』を内容とする狭義の『運動学習』(Bewegungslernen)が体育の学習の中核的教育目標として位置付けられる、という⁽¹²⁾。併せて、これらの運動学習によって獲得される運動能力が、「身体知」であることに言及している⁽¹³⁾。この「身体知」に関して、金子は『身体知の形成』において深い考察を著わしている⁽¹⁴⁾⁽¹⁵⁾。その序章において金子は、〈身体知〉の概念はボイテンデイクに基礎を置くとして述べて、次のように簡潔に言い表している。「この場合の〈知〉は単なる知識ではなく、新しい出来事に対して適切に判断し解決できる身体知の知恵が意味されている」⁽¹⁶⁾。

以上のように、体育では身体知の学習がその中核的内容として挙げられるが、「まだできない動きを獲得、形成」

するという身体知の学習それ自体が、身体の実践による動きの主體的な「問題解決」に迫られると同時に、主体の心の「発見」に向けられるものである。この「問題解決や発見」の過程で、学習者は運動への好悪の感情などの心理的問題と向き合いつつ、身体的な動きの試行錯誤を伴いながら「論理的、批判的、創造的思考」を行う。そして、「こんな感じで動く」という「動きの志向性」と「動きの変化や差異」を捉えることや自分が習熟しているか否かを自覚すること、すなわち自身の動きについて「メタ認知」する。さらに、動きの学習過程を振り返ることによって、動きの学習の段取りや手順、すなわち動きの学習の仕方を学ぶこととなる。

2. 2. 2 関係づくりとしての体育について—TGfU等の知見から—

複雑化した現代社会の諸問題に立ち向かうためには、個人の頭の中に詰め込まれた単なる情報ではなく、断片化された情報を持ち寄って、常にコレクティブに課題解決をしていくことが求められる。そのような課題解決様態に必要とされるのは、個人のIQではなく、むしろ他者の感覚や考えを理解する社会的感受性（Social Sensitivity）なのだとする知見もある⁽¹⁷⁾。学習形態を単に集団化するのではなく、他者の意見に耳を傾け、知恵を持ち寄って共通の課題を達成していくことが、これからの体育に求められる。

ボール運動、球技の学習における学びは、従来の行動主義における「運動の学習」が、実際にゲームの中で有意味に行うことができるように至らなかったという反省がなされた。このような背景で、'80年代のイギリスでは、「理解のためのゲーム指導（Teaching Games for Understanding: TGfU）」という指導の考え方が考案され、全世界に広がった⁽¹⁸⁾。そこで重要視されたのは、ゲームから、文脈を無視した（孤立した）技術や戦術を取り出すのではなく、学習者の実態にあわせてゲームを修正する中で、ゲームの中で、原理とともに、様々な技術を教えようというものである。

このようなゲーム指導は、「単純なものから複雑なものへ」という系統性の中で、大きく二つの考え方ができる。一つは、ゲームを最小単位に分解して、「単純→複雑」とする指導であり、もう一つはゲームそのものの役割構造をあまり破壊せずに、個人に課される役割期待（ゲーム中の“仕事”）を単純化して、徐々に役割期待を増やす「単純→複雑」指導である。

どちらも長短があると考えられるが、ボール運動・球技の指導においては、現象として発現する「動き」をコピー&ペーストさせるだけでは意味がない。常に攻防という「関係づくり」の中で、学習者は運動への好悪の感情などの心理的問題と向き合いつつ協働をしていくのがボール運動の学習である。

2. 2. 3 表現としての体育について—ダンス教育、アート教育の知見から—

昭和22年の学校体育指導要綱⁽¹⁹⁾によって、体育分野の中に「表現」という用語が示され、ダンス教育は「作品創作」が中心となった。この戦後の学校教育における「表現」について、学習指導要領を中心とする制度においても、授業実践においても、「自己表現」とか「情操教育」という人間主義が支配していて、「自己実現」としての「創造力」が追究されてきた⁽²⁰⁾と批判されている。今後は「アート教育」⁽²¹⁾が提唱されているように、もっと広く「表現」を捉えていく必要があるだろう。

21世紀を生き抜くための資質・能力という視点から、体育におけるダンス教育を中心とした「表現」を捉えてみると、今後期待できる活動として見直すことができると考えられる。そのためには、自由な「自己表現」の枠に閉ざされることなく、共同制作と個人の表現の相互作用として捉え直すことが必要である。からだで他者やモノや音とかかわりつつ、自らダンスの世界に入り込むことのできる（基礎力）学習主体は、まさにダンスの中に居て、ダンスを体験することになる特性をもっている。そして、学習者は運動への好悪の感情などの心理的問題と向き合いつつ、他者と協働して動きを繰り返し、関係づくりとしてダンスになるといった体験が期待できる。具体的に動いてみることで、他者と協働してダンスの世界に入ることを通して学ぶことになる。自分たちの入っている世界を感じ、また、活動後に入っていた世界を二重にメタ的に捉え直し（思考力）、自分も中に居てダンスを再構築していく（実践力）ことによって、3つの力（基礎力、思考力、実践力）を具現化できるものと考えられる。

2. 2. 4 学校保健、健康領域について—医学・生理学的知見から—

学校保健・健康領域では、教員が学習指導要領の内容を中心に、医学・生理学など科学的知識を調べて統合し、児童・生徒が自らの健康づくりに利用・実践しやすい形で情報を提供する「科学的認識の育成を目指す保健学習」が重視されてきた⁽²²⁾。しかし、科学技術の進歩が著しい近年、インターネット環境の整備やパソコンやスマートフォンのような情報端末の発達に伴い、児童・生徒でも、簡単にあらゆる情報に触れることが可能となった⁽²³⁾。このような時代背景から、学校保健、健康領域において、教員に求められる役割が変化しつつある。

一方、インターネット上では誰もが気軽に情報発信ができるため、正誤様々な情報で溢れており、利用者はその中

から、正しく、自分に必要な情報を取捨選択することが必要とされる。さらに医学の進歩により、従来よりもさらに多様な情報が提供されるところとなり、情報の取捨選択を一層困難にしている。

従って、21世紀を生き抜くための力として、自ら考えて情報の取捨選択を行い、その情報を自身の生活に当てはめる「思考力」を養うような指導が、今後重要となってくることが考えられる。

2. 3 体育における「未来を創る（実践力）」の捉え方

「実践力」の前提的な理解は、小林・後藤が述べているように、『『実践力』は、『自律的活動』、『関係形成』、『持続可能な社会づくり』から構成され、自分自身と社会の未来を切り開いていく力⁽²⁵⁾を意味する。また、実践力の育成に関する前提的な理解についても同様であり、「自立・協働・創造の力を育むためには、子供たちが生きる現実的な文脈の中で、自分たちが主体となって、多様な人々と関わり合い協働しながら、具体的な課題を創造的に解決していく経験が必要」である⁽²⁶⁾。そのような経験の下で、「生活や社会、環境の中に問題を見だし、多様な他者と関係を築きながら答えを導き、自分の人生と社会を切り開いて、健やかで豊かな未来を創る力⁽²⁷⁾」、すなわち「未来を創る（実践力）」⁽²⁷⁾が育成されていくものと考えられる。

上記の前提的な理解のもと、体育の学習が「実践力」の育成にどのように資することができるのかについて述べる。

体育の学習は、集団（ペアやグループ）で運動学習を実践することが一般的である。それは個人技能に焦点が当てられる器械運動や陸上運動、水泳、武道でも、集団技能に焦点が当てられる球技、ダンスでも同様であり、全くの一人でその学習活動を進めることは稀である。体育の学習では、児童生徒は他者の動きを観察し、それを模倣したり、その部分を自分の動きに取り入れたりする。また、自分が動いている時の動きの感覚や考えを、仲間とお互いに伝え合い、参考にしながら、個人や集団のよりよい動きの獲得や習熟を目指して練習計画を立てたり、作戦を立てたりして、仲間と協動的に取り組むのである。さらに学習が進み、個人や集団の技能が向上したり、対戦する相手チームが変化したりすることで、技能目標や練習計画、作戦も変更して取り組むこととなる。

児童生徒の一人一人が、自分が動いている時の動きの感覚や考えを主体的かつ自覚的に捉えることが大切であり、それが自律的活動力の基盤となる。それを前提として、言語によって自分の動きの感覚や考えを他者に伝え合うとともに、他者の動きの感覚や考えを取り入れたり批判したりして、個人や集団にとってよりよい動きの獲得や習熟を目指して練習計画を立てたり、作戦を立てたりして仲間と協動的に取り組むことができる。人間関係の形成力は、このような主体的かつ自覚的に仲間や対戦相手などの多様な他者と関わり合う学習過程で育まれると考えられる。

さらに学習が進むことで、児童生徒らはこれまでの技能や作戦では解決できない課題に直面し、さらなる技能目標や新たな作戦を立てて取り組む。このように価値観が変化し、新たな課題を創造的に解決していく実践的な学習経験は、児童生徒にとって「自身の社会のあり方を見直し（中略）新たな価値観を創造⁽²⁸⁾する「持続可能な社会づくり」⁽²⁸⁾の原体験ともなり、「健やかで豊かな未来を創る力」⁽²⁷⁾すなわち「実践力」⁽²⁷⁾の育成に通底するものと考えられる。

3. 保健体育を通して育成できる「21世紀を生き抜くための資質・能力」の「思考力」の評価規準の設定の仕方

体育は、実践の中で問題を発見し、筋道を立てて解決策を立案し、実践の中で問題の修正を図り、最終的に実践を変化させていく点に特徴がある。他教科であれば、実践はあくまでも「法則」を検証・確認する手段であり、教科内容は法則性の方であるが、体育の場合は、各種の「法則」が実践の課題を解決する手段的概念であり、実践の理解や実践の改善の方に主眼がある。

また、体育では、実践を説明するスポーツ科学と、実践を修正・改善する運動学など、最終的なプロダクトたる実践に対して、二つのアプローチが存在し、学習を豊かにすることができる。

加えて、保健は、一見、体育とは対極にある科学的知見の教授に軸があるように見えるが、最終的に目指されているのは、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく実践力であり、この点に関しては、生活という実践の場での知の応用が常に試されるという図式で、体育と共通点を持つ。

このように、体育と保健は、単に個人の頭の中に知を詰め込むのではなく、常に現実の場における実践力が評価の中に位置づく点に共通点がある。したがって、客観的に説明することと主観的に実践することを両輪とした教科である点を評価規準に反映させていく必要がある。さらに、教育大学における保健体育が、体育、スポーツの専門学部と

大きく異なる点は、常に未熟練の学習者を念頭に置き、未熟練な実践が“直ちに否定され、通過されねばならない対象”ではなく、“学びの意味の源泉として、味わわなければならない重要な一部”として認識されねばならない点である。未熟練な学習者を中軸にすると、特定の運動様式に名前が付与されたり、シンボル化されたりする習熟過程における初期の段階をいかに評価に反映させるかが焦点となる。

このような観点に立てば、「実践」を皮切りに、「問題解決・発見」の下位項目は、自身や仲間の運動や生活を観察・省察して問題を見つけ、問いを立てることが挙げられる。そして、発見された問題に対して主観的あるいは客観的情報に基づき解決のための課題を導出し、問題解決のための練習や解決策を計画することと、練習や解決策に基づき実践を行い、結果を分析・解釈することなどが考えられる。

次に、「論理的・批判的・創造的思考」の下位項目は、見つけた問題に対する問いが、練習や解決策で改善できるものかどうかについて説明することや、練習や解決策によって実践で具体的に改善・修正できるかどうかについて説明することにはじまる。そして、実践上の問題を解決する手立てが適切かどうかについて批判的にとらえ、必要があれば修正すること、新たな問題や類似した問題に対して、既習の問題解決のための考え方を適用し、実践できる（実践の手立てを考えることができる）ことに続く。加えて、実践で得られた結果（パフォーマンス）に基づき、練習や解決策が適切かどうかについて説明するなどが考えられる。

そして、最後に、「メタ認知・学び方の学び」の下位項目に、練習や解決策により課題を解決する過程を振り返って説明すること、新たな問題や類似した問題に対して、既習の問題解決のための考え方を適用し、実践できること（実践の手立てを考えることができること）などが挙げられる。

4. 保健体育の教科専門科目における「21世紀を生き抜くための資質・能力」の育成について

4. 1 器械運動—マット運動「倒立」の学習を例として—

学校体育における器械運動の学習は、主にマット運動、鉄棒運動、とび箱運動、平均台運動によって具体的に展開される。そこでは、小学校から中学校、高等学校へと種目ごとに運動の発展が望まれているが、特に技の系統性を踏まえた学習が期待されている。これは、技と技との動きの共通性や類似性を考慮することによって、安全でスムーズに動きを習得したり、習熟、発展させたりすることができるからである。このように、器械運動では、目標とする技の習得や習熟、発展を目指して学習が行われるため、児童・生徒の習熟段階に応じて、目指す技の目標像が変化するという特徴を持つ。そのため、習熟状況に応じた練習課題や場の設定が大切である。そして、動きの習熟に伴って目標像や練習課題、場の設定も変更することとなる。

技の学習では、示範や模範を他者観察することによって技を知る。同時に、基礎運動や予備運動となる動きを試すことによって、自分が達成できそうな技の目標像をもち、その目標像に迫るための動き方を思い描きつつ練習課題に取り組む。一度の試行で技を習得することは珍しく、ほとんどの場合、何度も試行してその達成を目指す。この時、単に課題を繰り返すだけでは、同じ失敗が生じるだけである。技の習得のためには、「こうすればうまくいく」というコツをつかむ必要があり、そのため、一回一回の試行について動き方や動きの感じを自己観察によって意識的に捉え、よりよい動きの感じを自己の中で創造し、見出すことが大切となる。

このような器械運動における学習の特性を踏まえ、本項ではマット運動での「倒立」の学習を例に、「保健体育における21世紀を生き抜くための資質・能力」の「思考力」の評価規準の設定を試みる。

マット運動の「倒立」の学習を例にして、体育における21世紀を生き抜くための能力の思考力の「問題解決・発見」、「論理的・批判的・創造的思考」および「メタ認知・学び方の学び」について、その学習過程に沿うことで、次のような設定ができよう（表1）。

表1には、1つ目の「問題解決・発見」について、下位項目として「1.自身や仲間の運動や生活を省察・観察して問題を見つけ、問いを立てる」、「2.発見された問題に対して主観的、あるいは客観的情報に基づき解決のための課題を導出する」、「3.問題解決のための練習や解決策を計画する」、「4.練習や解決策に基づき実践を行い、結果を分析・解釈する」が設定されている。これらの下位項目に対応させると、「問題解決・発見」の評価基準としてそれぞれ

「1.示範や模範で示された「倒立」を他者観察したり、自分の「倒立」を自己観察したりして、自分の「倒立」がどの程度の習熟状況なのかを把握し、目指したい「倒立」の目標像を持っている」、「2.目指したい「倒立」がどうなっているのかという客観的な情報や、どうすれば（どう動けば）よいのかという主観的な情報を得て、それらの情報に基づいて自分がどんな感じでやれば（動けば）よいのかを思考し、練習課題を見出している」、「3.やろうとする「倒立」を実施するために、どのような場（マットの広さ、壁を利用するなど）で、どのような方法で練習すればよいの

かを計画している」,「4.「倒立」を練習した際に得られた動きの感じに基づき, やろうとした「倒立」ができたのかどうかを省みている」を設定することができる。

2つ目の「論理的・批判的・創造的思考」については, 下位項目として「5.見つけた問題の問いが, 練習や解決策で改善できるものになっているかどうかについて説明する」,「6.練習や解決策が, 実践で具体的に改善・修正できるかどうかについて説明する」,「7.実践上の問題を解決する手立てが適切かどうかについて批判的にとらえ, 必要があれば修正する」,「8.実践で得られた結果(パフォーマンス)に基づき, 練習や解決策が適切かどうかについて説明する」を設定している。これらの下位項目に対応させると, 「論理的・批判的・創造的思考」の評価基準としてそれぞれ「5.練習した結果, 目指したい「倒立」は, 自分が達成できそうか否かについて判断し, 説明できる」,「6.練習の場や方法で, 具体的に「倒立」を改善, 修正できるかどうか, 見通しを持っている」,「7.自分がやろうとしている動き方や動きの感じが, 良い感じかどうかについて感じとり, 必要に応じて創造的に変更できる」,「8.自分が実施した「倒立」と, 目指した「倒立」の目標像とを比較して, 練習の場や練習方法, やろうとしている動き方や動きの感じが, 適切であるかどうかについて説明できる」を設定することができる。

3つ目の「メタ認知・学び方の学び」については, 下位項目として「9.練習や解決策により, 課題を解決する過程を振り返って説明する」,「10.新たな問題や類似した問題に対して, 既習の問題解決のための考え方を適用し, 実践できる(実践の手立てを考えることができる)」を設定している。これらの下位項目に対応させると「メタ認知・学び方の学び」の評価基準としてそれぞれ「9.他者や自分の「倒立」を観察して, 動きの感じを感じとったり, 動き方の違いを比較したりして, こうすると上手くいく, こうすると上手くいかない, ということが説明できる」,「10.器械運動の学習において, 技の目標像を持って取り組み, 他者観察や自己観察を通して動き方や動きの感じをつかむこと, 必要に応じてそれらを創造的に変更して, 技の学習に取り組むことができる」を設定することができる。

表1 体育における「21世紀を生き抜くための能力・思考力」の評価基準の設定の仕方
—マット運動「倒立」の学習を例として—

「問題解決・発見」の下位項目	「問題解決・発見」の評価基準
1 自身や仲間の運動や生活を省察・観察して問題を見つけ, 問いを立てる。	1 示範や模範で示された「倒立」を他者観察したり, 自分の「倒立」を自己観察したりして, 自分の「倒立」がどの程度の習熟状況なのかを把握し, 目指したい「倒立」の目標像を持っている。
2 発見された問題に対して主観的, あるいは客観的情報に基づき解決のための課題を導出する。	2 目指したい「倒立」がどうなっているのかという客観的な情報や, どうすれば(どう動けば)よいのかという主観的な情報を得て, それらの情報に基づいて自分がどんな感じでやれば(動けば)よいのかを思考し, 練習課題を見出している。
3 問題解決のための練習や解決策を計画する。	3 やろうとする「倒立」を実施するために, どのような場(マットの広さ, 壁を利用するなど)で, どのような方法で練習すればよいのかを計画している。
4 練習や解決策に基づき実践を行い, 結果を分析・解釈する。	4 「倒立」を練習した際に得られた動きの感じに基づき, やろうとした「倒立」ができたのかどうかを省みている。
「論理的・批判的・創造的思考」の下位項目	「論理的・批判的・創造的思考」の評価基準
5 見つけた問題の問いが, 練習や解決策で改善できるものになっているかどうかについて説明する。	5 練習した結果, 目指したい「倒立」は, 自分が達成できそうか否かについて判断し, 説明できる。
6 練習や解決策が, 実践で具体的に改善・修正できるかどうかについて説明する。	6 練習の場や方法で, 具体的に「倒立」を改善, 修正できるかどうか, 見通しを持っている。
7 実践上の問題を解決する手立てが適切かどうかについて批判的にとらえ, 必要があれば修正する。	7 自分がやろうとしている動き方や動きの感じが, 良い感じかどうかについて感じとり, 必要に応じて創造的に変更できる。
8 実践で得られた結果(パフォーマンス)に基づき, 練習や解決策が適切かどうかについて説明する。	8 自分が実施した「倒立」と, 目指した「倒立」の目標像とを比較して, 練習の場や練習方法, やろうとしている動き方や動きの感じが, 適切であるかどうかについて説明できる。
「メタ認知・学び方の学び」の下位項目	「メタ認知・学び方の学び」の評価基準
9 練習や解決策により, 課題を解決する過程を振り返って説明する。	9 他者や自分の「倒立」を観察して, 動きの感じを感じとったり, 動き方の違いを比較したりして, こうすると上手くいく, こうすると上手くいかない, ということが説明できる。
10 新たな問題や類似した問題に対して, 既習の問題解決のための考え方を適用し, 実践できる(実践の手立てを考えることができる)。	10 器械運動の学習において, 技の目標像を持って取り組み, 他者観察や自己観察を通して動き方や動きの感じをつかむこと, 必要に応じてそれらを創造的に変更して, 技の学習に取り組むことができる。

4. 2 陸上競技（陸上運動）－「ハードル走においてハードルをリズムカルに走り越えるためにはどうすれば良いのか」を例として－

陸上競技（陸上運動）は、人間の基本的動作である「走る」「跳ぶ」「投げる」動作をいかに効率的に行い、他者との競争に勝ち、自らの能力を向上させるかにその目標を置いている。さらに、これらのいずれの種目においても自己の最大能力を発揮することが求められている。しかし、陸上運動の実践においては、ハードル走や走り幅跳びの助走のように、目的とする運動をリズムカルに行うことが重視されている。リズムカルな走運動とは、左右の脚が同じ時間間隔で回転運動することであり、ハードル走に置いても同様なリズム形成が必要になってくる。このような陸上運動における学習の特性を踏まえ、本項では、「ハードル走において、ハードルをリズムカルに走り越えるようにするにはどうすれば良いのか」という問いを例に、「保健体育における21世紀を生き抜くための資質・能力」の「思考力」の評価規準の設定を試みる。

具体例として、「ハードル走においてハードルをリズムカルに走り越える」を取り上げる（表2）。

1つ目の「問題解決・発見」については、下位項目として「1.自身や仲間の運動や生活を省察・観察して問題を見つけ、問いを立てる」、「2.発見された問題に対して主観的、あるいは客観的情報に基づき解決のための課題を導出する」、「3.問題解決のための練習や解決策を計画する」、「4.練習や解決策に基づき実践を行い、結果を分析・解釈する」を設定している。これらの下位項目に対応させると、「問題解決・発見」の評価基準としてそれぞれ「1.ハードルを走り越える示範を観察して、リズムカルにハードルを走り越えるための問いを立てることができる」、「2.リズムカルにハードルを走り越えるための身体動作に関する課題を示し、説明できる」、「3.ハードル走に関する身体動作について課題解決の方法を思考し、計画的に練習できる」、「4.種々の疾走速度でハードルを走り越し、ポイントとなる身体感覚や身体動作を説明できる」を設定することができる。

2つ目の「論理的・批判的・創造的思考」については、下位項目として「5.見つけた問題の問いが、練習や解決策で改善できるものになっているかどうかについて説明する」、「6.練習や解決策が、実践で具体的に改善・修正できるかどうかについて説明する」、「7.実践上の問題を解決する手立てが適切かどうかについて批判的にとらえ、必要があれば修正する」、「8.実践で得られた結果（パフォーマンス）に基づき、練習や解決策が適切かどうかについて説明する」を設定している。これらの下位項目に対応させると、「論理的・批判的・創造的思考」の評価規準としてそれぞれ「5.リズムカルにハードルを走り越えることができない場合、問題となるハードリングフォームや動作のタイミングが関連することを説明できる」、「6.リズムカルにハードルを走り越えることに関連する適切な練習法を提案できる」、「7.ハードルを走り越えた時の内的感覚を手掛かりとして、振り上げ足、上体及び抜き足の動作タイミングを習得するための練習方法を提案し、修正できる」、「8.タイム計測やハードルを走り越えるフォームなどで評価し、練習成果と今後の課題を示すことができる」を設定することができる。

3つ目の「メタ認知・学び方の学び」については、下位項目として「9.練習や解決策により、課題を解決する過程を振り返って説明する」、「10.新たな問題や類似した問題に対して、既習の問題解決のための考え方を適用し、実践できる（実践の手立てを考えることができる）」を設定している。これらの下位項目に対応させると「メタ認知・学び方の学び」の評価規準としてそれぞれ「9.ハードルをリズムカルに走り越えるための身体の使い方を理解する過程において、障害物を効率的に越えて走る意味を説明できる」、「10.走り幅跳びや走り高跳びにおけるリズムカルな助走について考え、踏切直前のリズム変化についても説明できる」を設定することができる。

表2 体育における21世紀を生き抜くための資質・能力（思考力）の評価規準の設定の仕方
－「ハードル走においてハードルをリズムカルに走り越えるためにはどうすれば良いのか」を例として－

「問題解決・発見」の下位項目	「問題解決・発見」の評価規準
1 自身や仲間の運動や生活を省察・観察して問題を見つけ、問いを立てる。	1 ハードルを走り越える示範を観察して、リズムカルにハードルを走り越えるための問いを立てることができる。
2 発見された問題に対して主観的、あるいは客観的情報に基づき解決のための課題を導出する。	2 リズムカルにハードルを走り越えるための身体動作に関する課題を示し、説明できる。
3 問題解決のための練習や解決策を計画する。	3 ハードル走に関する身体動作について課題解決の方法を思考し、計画的に練習できる。
4 練習や解決策に基づき実践を行い、結果を分析・解釈する。	4 種々の疾走速度でハードルを走り越し、ポイントとなる身体感覚や身体動作を説明できる。

「論理的・批判的・創造的思考」の下位項目	「論理的・批判的・創造的思考」の評価規準
5 見つけた問題の問いが、練習や解決策で改善できるものになっているかどうかについて説明する。	5 リズミカルにハードルを走り越えることができない場合、問題となるハードリングフォームや動作のタイミングが関連することを説明できる。
6 練習や解決策が、実践で具体的に改善・修正できるかどうかについて説明する。	6 リズミカルにハードルを走り越えることに関連する適切な練習法を提案できる。
7 実践上の問題を解決する手立てが適切かどうかについて批判的にとらえ、必要があれば修正する。	7 ハードルを走り越えた時の内的感覚を手掛かりとして、振り上げ足、上部及び抜き足の動作タイミングを習得するための練習方法を提案し、修正できる。
8 実践で得られた結果（パフォーマンス）に基づき、練習や解決策が適切かどうかについて説明する。	8 タイム計測やハードルを走り越えるフォームなどで評価し、練習成果と今後の課題を示すことができる。
「メタ認知・学び方の学び」の下位項目	「メタ認知・学び方の学び」の評価規準
9 練習や解決策により課題を解決する過程を振り返って説明する。	9 ハードルをリズミカルに走り越えるための身体の使い方を理解する過程において、障害物を効率的に越えて走る意味を説明できる。
10 新たな問題や類似した問題に対して、既習の問題解決のための考え方を適用し、実践できる（実践の手立てを考えることができる）。	10 走り幅跳びや走り高跳びにおけるリズミカルな助走について考え、踏切直前のリズム変化についても説明できる。

4. 3 水泳－「ばた足でより進みやすくするにはどうしたら良いのか」を例として－

体育で扱う種目の多くが陸上で実践されるのに対し、水泳は水中という特殊な環境で実践される種目である。水中環境では身体に対して重力以外に浮力や揚力が作用したり、視野の変化や音の遮断などが起きたりするため、環境から身体を介して中枢神経系に伝えられる求心性情報そのものやその情報の処理過程が大きく変化すると考えられる。環境と身体の相互作用により運動制御が変調することを考慮に入れると、水泳では水中環境へ身体が適応する過程において運動実践も最適化されていくと捉えることができる。水中環境への適応は一時的な環境への曝露のみで生じることはないため、運動実践を試行錯誤することがより重要になる。したがって、その試行錯誤の過程において「思考力」を評価していくことが不可欠である。このような水泳における学習の特性を踏まえ、本項では、泳ぐ運動として最初に取り組みることが多い「ばた足」の動作を対象に、「ばた足でより進みやすくするにはどうしたら良いのか」という問いを例に、「保健体育における21世紀を生き抜くための資質・能力」の「思考力」の評価規準の設定を試みる（表3）。

ばた足での進み方に影響を及ぼす要因は一つではないが、抵抗を減らして推進力を増やすためには下肢動作の改善が重要な要因となる。この点を発見して問いを立てることができる（問題解決・発見の評価規準1）。この問いを解決するためには、自己と他者の動作を比較することで詳細な動作の差異と、それによる進み方の違いを抽出する必要がある（同評価規準2）。具体的な解決策は、この抽出に基づいて思考されなければならない（同評価規準3）。解決策を実践した結果、下肢動作と進み方の関係が説明できる（同評価規準4）。

これらの問題解決・発見は、論理的・批判的・創造的思考に基づいて具体化される。運動観察による問いの発見は漠然としたものではなく、ばた足時の下肢動作と抵抗および推進力の関係理解に基づいてなされる（論理的・批判的・創造的思考の評価規準5）。また、解決策は実践での試行錯誤を通じて、下肢動作の変化が導きやすい、もしくは動作の違いが認識しやすい方法をとることになる（同評価規準6・7）。問いが解決されるためには、実践から得られた結果と当初の想定との比較は欠かせず、得られた結果が正しく捉えられているか否かの確認も必要である（同評価規準8）。

ばた足を対象とした問題解決の過程によって学習された思考は、水泳と身体動作の関係を理解するための方法を振り返る基準となりうる（メタ認知・学び方の学びの評価規準9）。さらに、新たな水泳動作に対しても同様の思考で問題解決を図ることも可能となる（同評価規準10）。

以上のように、水泳のばた足を対象とした疑問に対し、体育における「21世紀を生き抜くための資質・能力」の「思考力」の評価規準は概ね良く対応していると考えられる。

最後に、環境に対する身体適応と関連した「思考力」を身に付けられることが水泳の特徴であるが、我々は日常においても環境の変化に適応しながら生活をしている。したがって、水泳における「思考力」は日常生活での身体動作にも拡張される可能性を有しており、その影響は水中にとどまらない可能性も指摘しておきたい。

表3 体育における21世紀を生き抜くための資質・能力（思考力）の評価規準の設定の仕方
 —「ばた足でより進みややすくするにはどうしたら良いのか」を例として—

「問題解決・発見」の下位項目	「問題解決・発見」の評価規準
1 自身や仲間の運動や生活を省察・観察して問題を見つけ、問いを立てる。	1 ばた足時の下肢動作の差異を発見し、進み方との関係を導き出すことが可能な問いを立てることができる。
2 発見された問題に対して主観的、あるいは客観的情報に基づき解決のための課題を導出する。	2 ばた足で進めない理由を、自己と他者の下肢動作の比較を通じて思考・説明できる。
3 問題解決のための練習や解決策を計画する。	3 下肢動作について思考し、どのような動作の導入が進み方の改善を導くか説明できる。
4 練習や解決策に基づき実践を行い、結果を分析・解釈する。	4 実践による体性感覚および進み方の変化から、下肢動作と進み方の関係を説明できる。
「論理的・批判的・創造的思考」の下位項目	「論理的・批判的・創造的思考」の評価規準
5 見つけた問題の問いが、練習や解決策で改善できるものになっているかどうかについて説明する。	5 ばた足で進めない理由について、下肢動作に伴う抵抗や推進力の発生が関連していることを説明できる。
6 練習や解決策が実践で具体的に改善・修正できるかどうかについて説明する。	6 ばた足時に下肢動作を変化させることが容易か否かについて思考・実践し、適宜関節部位を限定するなど、修正した方法や策を提案できる。
7 実践上の問題を解決する手立てが適切かどうかについて批判的に捉え、必要があれば修正する。	7 ばた足時の下肢動作に変化が起きているかを実践から確認し、場合によっては誤りであると思われる動作を極端に導入するなど、異なった観点から手法を取り入れることができる。
8 実践で得られた結果（パフォーマンス）に基づき、練習や解決策が適切かどうかについて説明する。	8 下肢動作がパフォーマンスに及ぼす影響を捉え、当初の想定と比較して説明できる。
「メタ認知・学び方の学び」の下位項目	「メタ認知・学び方の学び」の評価規準
9 練習や解決策により課題を解決する過程を振り返って説明する。	9 ばた足時の下肢動作と進み方の関係を理解する過程を通じて、水泳と身体動作の関係を理解するための方法について説明できる。
10 新たな問題や類似した問題に対して、既習の問題解決のための考え方を適用し、実践できる（実践の手立てを考えることができる）。	10 水泳でのばた足以外の動作において関節動作の変化がもたらす影響を説明し、実践を通じて動作を改善できる。

4. 4 球技（ボール運動）—「サッカーで自チームが点を取る、あるいは点を取られないために、人の配置（フォーメーション）はどのように決めたらよいのか」を例にして—

球技は、ゴール型、ネット型及びベースボール型の運動から構成されている⁽²⁹⁾。相対する個人またはチームが、得点の多さで勝敗を競い合う競争型の特性を持つ。また、ネット型のテニス、バドミントン、卓球を除き、球技は複数の競技者がチームを構成する集団スポーツでもある。生徒がゲームを行う際には、あらかじめコート内のどのあたりにいるか（ポジション）を決めて臨むのが一般的であるが、多くの場合、テレビなどで見る熟練の競技者の配置（フォーメーション）を元にポジションが決められている。

しかし、ゲームのルールや競技者の技能に応じて戦法が編み出され、それらの戦法に適した競技者の配置（フォーメーション）が考えられてきた歴史がある⁽³⁰⁾⁽³¹⁾。生徒が、ゲーム中にコート内のどのあたりにいるか（ポジション）について考え、実践するためには、自身や仲間、相手の技能の現状を把握し、実施可能な戦法を選択し、その戦法に適した人の配置（フォーメーション）を編み出す手順をたどる必要がある。このような集団スポーツである球技における学習の特性を踏まえ、本項では、「自分はコートのどこにいて、何をすれば良いのか」という「保健体育における21世紀を生き抜くための資質・能力」の「思考力」の評価規準の設定を試みる。

具体例として、「サッカーで自チームが点を取る、あるいは点を取られないために、人の配置（フォーメーション）はどのように決めたらよいのか」を取り上げる（表4）。1つ目の問題解決・発見については、下位項目として「1.自身や仲間の運動や生活を省察・観察して問題を見つけ、問いを立てる」、「2.発見された問題に対して主観的、あるいは客観的情報に基づき解決のための課題を導出する」、「3.問題解決のための練習や解決策を計画する」、「4.練習や解決策に基づき実践をおこない、結果を分析・解釈する」を設定している。これらの下位項目に対応させると、問題解決・発見の評価規準として、それぞれ「1.自チームの攻撃や守備の問題点を、人の配置（フォーメーション）の観点から捉え、解決のための問いを立てる」、「2.人の配置（フォーメーション）が戦法や技能の高度化とともに変化してきた歴史的変遷の理解や自身や仲間の技能の現状把握に基づき自チームに適した人の配置（フォーメーション）を検討する必要性を見出す」、「3.自チームに適した人の配置（フォーメーション）を実現するための練習方法を

計画する」,「4.考えた人の配置(フォーメーション)で試しのゲームを繰り返し,修正が必要であれば修正した上で,自チームに適した人の配置(フォーメーション)でゲームを実践する」を設定することができる。

2つ目の理論的・批判的・創造的思考については,下位項目として「5.見つけた問題の問いが,練習や解決策で改善できるものになっているかどうかについて説明する」,「6.練習や解決策が,実践で具体的に改善・修正できるかどうかについて説明する」,「7.実践上の問題を解決する手立てが適切かどうかについて批判的にとらえ,必要があれば修正する」,「8.実践で得られた結果(パフォーマンス)に基づき,練習や解決策が適切かどうかについて説明する」を設定している。これらの下位項目に対応させると,理論的・批判的・創造的思考の評価規準として,それぞれ「5.自チームの攻撃や守備の問題が,人の配置(フォーメーション)の工夫によって改善することを説明する」,「6.自チームが採用する人の配置(フォーメーション)と戦法が,自身や仲間の技能の現状に即しているかどうかを説明する」,「7.自チームの攻撃や守備の問題が,人の配置(フォーメーション)以外の工夫によって改善しないか検討し,必要があれば,修正案を提案する」,「8.考えた人の配置(フォーメーション)で行ったゲームを振り返り,自チームの攻撃や守備の問題が,実際のゲームで改善したかどうかを説明する」を設定することができる。

3つ目のメタ認知・学び方の学びについては,下位項目として「9.練習や解決策により課題を解決する過程を振り返って説明する」,「10.新たな問題や類似の問題に対して,既習の問題解決のための考え方を適用し,実践できる(実践の手立てを考えることができる)」を設定している。これらの下位項目に対応させると,メタ認知・学び方の学びの評価規準として,それぞれ「9.自チームの攻撃や守備の問題点を,人の配置(フォーメーション)の観点から捉え,主観的,あるいは客観的情報に基づいて改善した過程を説明する」,「10.他の型の球技で発生する問題に対して,解決のための問いを立て,主観的,あるいは客観的情報に基づいて改善する過程を考えることができる」を設定することができる。

表4 体育における21世紀を生き抜くための資質・能力(思考力)の評価規準の設定の仕方
—「サッカーで自チームが点を取る,あるいは点を取られないために,人の配置(フォーメーション)はどのように決めたらよいのか」を例にして—

「問題解決・発見」の下位項目	「問題解決・発見」の評価規準
1 自身や仲間の運動や生活を省察・観察して問題を見つけ,問いを立てる。	1 自チームの攻撃や守備の問題点を,人の配置(フォーメーション)の観点から捉え,解決のための問いを立てる。
2 発見された問題に対して主観的,あるいは客観的情報に基づき解決のための課題を導出する。	2 人の配置(フォーメーション)が戦法や技能の高度化とともに変化してきた歴史の変遷の理解や自身や仲間の技能の現状把握に基づき自チームに適した人の配置(フォーメーション)を検討する必要性を見出す。
3 問題解決のための練習や解決策を計画する。	3 自チームに適した人の配置(フォーメーション)を実現するための練習方法を計画する。
4 練習や解決策に基づき実践を行い,結果を分析・解釈する。	4 考えた人の配置(フォーメーション)で試しのゲームを繰り返し,修正が必要であれば修正した上で,自チームに適した人の配置(フォーメーション)でゲームを実践する。
「論理的・批判的・創造的思考」の下位項目	「論理的・批判的・創造的思考」の評価規準
5 見つけた問題の問いが,練習や解決策で改善できるものになっているかどうかについて説明する。	5 自チームの攻撃や守備の問題が,人の配置(フォーメーション)の工夫によって改善することを説明する。
6 練習や解決策が,実践で具体的に改善・修正できるかどうかについて説明する。	6 自チームが採用する人の配置(フォーメーション)と戦法が,自身や仲間の技能の現状に即しているかどうかを説明する。
7 実践上の問題を解決する手立てが適切かどうかについて批判的にとらえ,必要があれば修正する。	7 自チームの攻撃や守備の問題が,人の配置(フォーメーション)以外の工夫によって改善しないか検討し,必要があれば,修正案を提案する。
8 実践で得られた結果(パフォーマンス)に基づき,練習や解決策が適切かどうかについて説明する。	8 考えた人の配置(フォーメーション)で行ったゲームを振り返り,自チームの攻撃や守備の問題が,実際のゲームで改善したかどうかを説明する。
「メタ認知・学び方の学び」の下位項目	「メタ認知・学び方の学び」の評価規準
9 練習や解決策により,課題を解決する過程を振り返って説明する。	9 自チームの攻撃や守備の問題点を,人の配置(フォーメーション)の観点から捉え,主観的,あるいは客観的情報に基づいて改善した過程を説明する。
10 新たな問題や類似した問題に対して,既習の問題解決のための考え方を適用し,実践できる(実践の手立てを考えることができる)。	10 他の型の球技で発生する問題に対して,解決のための問いを立て,主観的,あるいは客観的情報に基づいて改善する過程を考えることができる。

4. 5 武道（柔道）—柔道の「背負い投げ」の学習を例として—

小学校学習指導要領では武道の領域がないため、中学校の授業で初めて経験する生徒がほとんどである。そのため、中学校で初めて出会う運動である武道に多くの生徒が関心を示している。この武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、伝統的な行動の仕方が重視され、相手の動きに応じて、攻撃したり、防御したりすることによって競い合うことをねらいとした運動である。中でも柔道は、我が国固有の武技である柔術から発生した世界に広がっている運動文化である。柔道着を着用し、相手と組み合せて自分の体格や体力に応じて、相手の力をうまく利用しながら投げたり抑え込んだりすることを楽しみや喜びを味わうことができる運動である。そして、色々な技に挑戦し、得意技を身につけて相手と練習や試合ができるようになると一層、楽しさや喜びが増してくる運動である。また、このような基本動作や基本となる技を相手と協力しながら身につけ、相手を攻撃したり相手の技を防御したりする過程で相手の意志と存在を尊重し、自らの意志と動作（運動）について内省を深めていくことにより、人格の向上を旨としつつ相互理解を深めるという人間形成の面からみても非常に効果的な運動である。

柔道において相手の力をうまく利用しながら投げたり、それを得意技として身につけたりするためには、相手との体力差、相手との間合、技をかけるタイミング（呼吸、重心移動）といった様々な条件を、相手との協力関係の運動実践の中で探究していく必要がある。このような柔道における学習の特性を踏まえ、本項では、柔道において「相手の力をうまく利用して投げるにはどうしたらよいのか」という問いを例に、「保健体育における21世紀を生き抜くための資質・能力」の「思考力」の評価規準の設定を試みる。

具体例として「柔道の『背負い投げ』の学習」を取り上げる（表5）。

1つ目の「問題解決・発見」については、下位項目として「1.自身や仲間の運動や生活を省察・観察して問題を見つけ、問いを立てる」、「2.発見された問題に対して主観的、あるいは客観的情報に基づき解決のための課題を導出する」、「3.問題解決のための練習や解決策を計画する」、「4.練習や解決策に基づき実践を行い、結果を分析・解釈する」を設定している。これらの下位項目に対応させると、「問題解決・発見」の評価基準としてそれぞれ「1.示範で示された『背負い投げ』の特徴を見取り、相手の力をうまく利用して投げるための問いを立てることができる」、「2.相手の力をうまく利用できない場合の原因を、仲間との技術練習から解決できるかどうかについて思考し、説明できる」、「3.行った技術練習が相手の力を利用するためのものとして適切であったかどうかについて、実践に基づいて反省的に思考し、解決策を説明できる」、「4.投げた時や投げられた時に得られた主観的な内感覚に基づき、相手の力をうまく利用するための要件を説明できる」を設定することができる。

2つ目の「論理的・批判的・創造的思考」については、下位項目として「5.見つけた問題の問いが、練習や解決策で改善できるものになっているかどうかについて説明する」、「6.練習や解決策が、実践で具体的に改善・修正できるかどうかについて説明する」、「7.実践上の問題を解決する手立てが適切かどうかについて批判的にとらえ、必要があれば修正する」、「8.実践で得られた結果（パフォーマンス）に基づき、練習や解決策が適切かどうかについて説明する」を設定している。これらの下位項目に対応させると、「論理的・批判的・創造的思考」の評価基準としてそれぞれ「5.相手の力をうまく利用できない場合の理由について、相手との体力差、相手との間合や技をかけるタイミングといった点が関連していることを説明できる」、「6.体力差を考慮した相手との間合や技をかけるタイミングといった点を具体的に改善するための適切な練習方法について提案できる」、「7.相手を投げた時、投げられた時に生じる『相手の力を利用する』という内感覚の違いや変化を手掛かりに、間合いやタイミングを修得するための練習方法を提案し、修正できる」、「8.実践で得られた結果を『相手の力をうまく利用する』という点から評価し、上達した点と身に付けるべき課題を挙げることができる」を設定することができる。

3つ目の「メタ認知・学び方の学び」については、下位項目として「9.練習や解決策により、課題を解決する過程を振り返って説明する」、「10.新たな問題や類似した問題に対して、既習の問題解決のための考え方を適用し、実践できる（実践の手立てを考えることができる）」を設定している。これらの下位項目に対応させると「メタ認知・学び方の学び」の評価基準としてそれぞれ「9.『背負い投げ』の学習における体力差を考慮した相手との間合や技をかけるタイミングと『相手の力をうまく利用する』こととの関係を理解する過程を通じて、柔道の技の特性である『柔よく剛を制す』ための理合を説明できる」、「10.柔道の技にみられた特性や武道の伝統的な考え方を、実生活における態度としても実践できる」を設定することができる。

表5 体育における「21世紀を生き抜くための資質・能力」の「思考力」の評価設定の仕方
—柔道の「背負い投げ」の学習を例として—

「問題解決・発見」の下位項目	「問題解決・発見」の評価規準
1 自身や仲間の運動や生活を省察・観察して問題を見つけ、問いを立てる。	1 示範で示された「背負い投げ」の特徴を見取り、相手の力をうまく利用して投げるための問いを立てることができる。
2 発見された問題に対して主観的、あるいは客観的情報に基づき解決のための課題を導出する。	2 相手の力をうまく利用できない場合の原因を、仲間との技術練習から解決できるかどうかについて思考し、説明できる。
3 問題解決のための練習や解決策を計画する。	3 行った技術練習が相手の力を利用するためのものとして適切であったかどうかについて、実践に基づいて反省的に思考し、解決策を説明できる。
4 練習や解決策に基づき実践を行い、結果を分析・解釈する。	4 投げた時や投げられた時に得られた主観的な内感覚に基づき、相手の力をうまく利用するための要件を説明できる。
「論理的・批判的・創造的思考」の下位項目	「論理的・批判的・創造的思考」の評価規準
5 見つけた問題の問いが、練習や解決策で改善できるものになっているかどうかについて説明する。	5 相手の力をうまく利用できない場合の理由について、相手との体力差、相手との間合や技をかけるタイミングといった点が関連していることを説明できる。
6 練習や解決策が、実践で具体的に改善・修正できるかどうかについて説明する。	6 体力差を考慮した相手との間合や技をかけるタイミングといった点を具体的に改善するための適切な練習方法について提案できる。
7 実践上の問題を解決する手立てが適切かどうかについて批判的にとらえ、必要があれば修正する。	7 相手を投げた時、投げられた時に生じる「相手の力を利用する」という内感覚の違いや変化を手掛かりに、間合いやタイミングを修得するための練習方法を提案し、修正できる。
8 実践で得られた結果（パフォーマンス）に基づき、練習や解決策が適切かどうかについて説明する。	8 実践で得られた結果を「相手の力をうまく利用する」という点から評価し、上達した点と身に付けるべき課題を挙げることができる。
「メタ認知・学び方の学び」の下位項目	「メタ認知・学び方の学び」の評価規準
9 練習や解決策により、課題を解決する過程を振り返って説明する。	9 「背負い投げ」の学習における体力差を考慮した相手との間合や技をかけるタイミングと「相手の力をうまく利用する」こととの関係を理解する過程を通じて、柔道の技の特性である「柔よく剛を制す」ための理合を説明できる。
10 新たな問題や類似した問題に対して、既習の問題解決のための考え方を適用し、実践できる（実践の手立てを考えることができる）。	10 柔道の技にみられた特性や武道の伝統的な考え方を、実生活における態度としても実践できる。

4. 6 ダンス・表現—テーマ「風」でのグループでの共作共演を例として—

ダンスは、「創作ダンス」「フォークダンス」「現代的なリズムのダンス」で構成され、「イメージをとらえた表現や踊りを通じた交流を通して仲間とのコミュニケーションを豊かにすることを重視する運動で、仲間とともに感じを込めて踊ったり、イメージをとらえて自己を表現したりすることに楽しさや喜びを味わうことのできる運動である」⁽³²⁾とされている。競争や勝敗のないダンス領域は、音楽とかかわって自己のからだを感じたり、他者のからだとかかわったりする活動を通して、学び合い・認め合い、共生や協働を目指して相互理解を深め、他者との関係を築いていく可能性を持っていると考えられる。

ここでは、紙面の都合上、「創作ダンス」を取り上げて検討することにする。創作ダンスでは、「多様なテーマから表したいイメージをとらえ、動きに変化を付けて即興的に表現したり、変化のあるひとままとまりの表現にしたりして踊ること」⁽³²⁾が技能として挙げられている。だが、生徒は、テーマや題材をもとにイメージをとらえて膨らませ過ぎると、かえってそれに相応しい動きを実現しにくくなるという実態もある。また、「創作ダンス」は、現職教員から「技能の指導が難しい、どのように指導したらよいかのかわかりにくい」⁽³³⁾という声がよく聞かれる領域であるとされている。

ここでは、「風」を暫定的なテーマとして、仲間とともにモノ（A4用紙）を使って動いてみることを通して、動きの工夫にチャレンジし、ひとままとまりの動きとしてパフォーマンスするという共作共演の学習過程を想定して指導する場合を事例とする。暫定的なテーマ「風」が示され、一緒に活動していくグループのメンバーを決めるところから指導がはじめられるであろう。先に指導の難しさが指摘されていることを確認しておいたが、事例とするような

「創作ダンス」の授業を構想する際には、「効果的な動きや表現という視点をもとに、見ている仲間に伝えることを目指して、自分たちの課題を見つけて解決することができる」ことを評価規準として設定した上で、どのような動きや表現ができることを目指していくのかを評価規準として示し、学習者と共有しながら、実際のパフォーマンスにチャレンジしていく過程での個々の事例を対応させることで、修正・付加し、ゴールの姿を探っていくことが望まれる⁽³⁴⁾。このようなダンス・表現における学習の特性を踏まえ、グループでのパフォーマンスの実現を核とする活動を例に「保健体育における21世紀を生き抜くための資質・能力」の「思考力」の評価規準の設定を試みる(表6)。

1つ目の問題解決・発見については、下位項目として「1.自身や仲間の運動や生活を省察・観察して問題を見つけ、問いを立てる」、「2.発見された問題に対して主観的、あるいは客観的情報に基づき解決のための課題を導出する」、「3.問題解決のための練習や解決策を計画する」、「4.練習や解決策に基づき実践を行い、結果を分析・解釈する」を設定している。これらの下位項目に対応させると、問題解決・発見の評価規準として、それぞれ「1.示されたテーマ『風』を念頭に置きながら、教具であるモノとかかわって動いてみたり、仲間とかかわって動いてみることを通して、『ふさわしい動き』を問うことができる」、「2.自身や仲間の見つけた動きの現状把握に基づいて、仲間と話し合っ、テーマにふさわしい動きとその表現性についての課題を導出できる」、「3.仲間と協働でテーマにふさわしい動きを実現したり、その表現をさらに効果的にするための練習方法を計画できる」、「4.立てた練習計画をもとに、仲間と協力して練習を繰り返すことによって、ひとまとまりのパフォーマンスとして達成できる」が対応できる。

2つ目の理論的・批判的・創造的思考については、下位項目として「5.見つけた問題の問いが、練習や解決策で改善できるものになっているかどうかについて説明する」、「6.練習や解決策が、実践で具体的に改善・修正できるかどうかについて説明する」、「7.実践上の問題を解決する手立てが適切かどうかについて批判的にとらえ、必要があれば修正する」、「8.実践で得られた結果(パフォーマンス)に基づき、練習や解決策が適切かどうかについて説明する」を設定している。これらの下位項目に対応させると、理論的・批判的・創造的思考の評価規準として、それぞれ「5.パフォーマンスできるようになったひとまとまりの動きがさらなる練習や解決策によってどのように改善できるかを仲間と話し合っ理解し、共有した上で、説明できる」、「6.具体的な改善のために適切な工夫とその練習方法について仲間と合意しながら、提案できる」、「7.提案した練習方法が適切かどうかについて、批判的に検討し、必要があれば修正できる」、「8.練習を通して達成できたパフォーマンスの向上について、テーマとの関連において、その表現性について、仲間と話し合い、共有し、説明できる」を設定することができる。

3つ目のメタ認知・学び方の学びについては、下位項目として「9.練習や解決策により課題を解決する過程を振り返って説明する」、「10.新たな問題や類似の問題に対して、既習の問題解決のための考え方を適用し、実践できる(実践の手立てを考えることができる)」を設定している。これらの下位項目に対応させると、メタ認知・学び方の学びの評価規準として、それぞれ「9.自分たちのグループや他のグループのパフォーマンスの実現をもとに、実現するまでの過程を振り返って、効果的な動きや表現について評価し、それについて説明できる」、「10.他のテーマでのパフォーマンスの場合にも発生する問題を想定して、同様に解決の手立てを説明することができ、パフォーマンスとして実現し、それについて評価できる」を設定することができる。

表6 体育における「21世紀を生き抜くための資質・能力」の「思考力」の評価設定の仕方
—テーマ「風」でのグループでの共作共演を例として—

「問題解決・発見」の下位項目	「問題解決・発見」の評価規準
1 自身や仲間の運動や生活を省察・観察して問題を見つけ、問いを立てる。	1 示されたテーマ「風」を念頭に置きながら、教具であるモノとかかわって動いてみたり、仲間とかかわって動いてみることを通して、「ふさわしい動き」を問うことができる。
2 発見された問題に対して主観的、あるいは客観的情報に基づき解決のための課題を導出する。	2 自身や仲間の見つけた動きの現状把握に基づいて、仲間と話し合っ、テーマにふさわしい動きとその表現性についての課題を導出できる。
3 問題解決のための練習や解決策を計画する。	3 仲間と協働でテーマにふさわしい動きを実現したり、その表現をさらに効果的にするための練習方法を計画できる。
4 練習や解決策に基づき実践を行い、結果を分析・解釈する。	4 立てた練習計画をもとに、仲間と協力して練習を繰り返すことによって、ひとまとまりのパフォーマンスとして達成できる。

「論理的・批判的・創造的思考」の下位項目	「論理的・批判的・創造的思考」の評価規準
5 見つけた問題の問いが、練習や解決策で改善できるものになっているかどうかについて説明する。	5 パフォーマンスできるようになったひとまとまりの動きがさらなる練習や解決策によってどのように改善できるかを仲間と話し合って理解し、共有した上で、説明できる。
6 練習や解決策が、実践で具体的に改善・修正できるかどうかについて説明する。	6 具体的な改善のために適切な工夫とその練習方法について仲間と合意しながら、提案できる。
7 実践上の問題を解決する手立てが適切かどうかについて批判的にとらえ、必要があれば修正する。	7 提案した練習方法が適切かどうかについて、批判的に検討し、必要があれば修正できる。
8 実践で得られた結果（パフォーマンス）に基づき、練習や解決策が適切かどうかについて説明する。	8 練習を通して達成できたパフォーマンスの向上について、テーマとの関連において、その表現性について、仲間と話し合い、共有し、説明できる。
「メタ認知・学び方の学び」の下位項目	「メタ認知・学び方の学び」の評価規準
9 練習や解決策により、課題を解決する過程を振り返って説明する。	9 自分たちのグループや他のグループのパフォーマンスの実現をもとに、実現するまでの過程を振り返って、効果的な動きや表現について評価し、それについて説明できる。
10 新たな問題や類似した問題に対して、既習の問題解決のための考え方を適用し、実践できる（実践の手立てを考えることができる）。	10 他のテーマでのパフォーマンスの場合にも発生する問題を想定して、同様に解決の手立てを説明することができ、パフォーマンスとして実現し、それについて評価できる。

4. 7 体育心理学—「ハードルの高さの恐怖心を克服するにはどうしたら良いのか」を例として—

体育心理学は、体育・スポーツにおける心理的現象を対象として研究を行う学問分野である。学校体育で取り扱う多くの運動種目のように、体育心理学が学校体育において取り扱われることはない。しかしながら、小学校学習指導要領解説体育編、中学校学習指導要領解説保健体育編、高等学校学習指導要領解説保健体育編・体育編をみると、楽しさ、喜び、心地よさなど、心理的なキーワードが数多く記載されている。このようなことから、運動を行うことによって生じる心理的現象は学校体育において重要な位置づけにあると考えられる。先に挙げた、楽しさ、喜び、心地よさなど、運動に対してポジティブな感情を味わうことは学校体育において目標の一つとなっている。一方、体育・運動嫌いや運動に対してつらい、苦しい、恥ずかしい、緊張、怖いといったネガティブな感情など、克服すべき心理的問題が学校体育に存在する。運動への取り組みを促進したり、運動へのネガティブな感情を克服したりするには、学習者がこれらの心理的問題の解決方法を見つけ、その試行錯誤の過程において「思考力」を評価していくことが不可欠である。このような体育学習における心理的側面の特性を踏まえ、本項では、小学校ハードル走における、「ハードルの高さの恐怖心を克服するにはどうしたら良いのか」という問いを例に、「保健体育における21世紀を生き抜くための資質・能力」の「思考力」の評価規準の設定を試みる。

具体例として、「ハードルの高さの恐怖心を克服するにはどうしたら良いのか」を取り上げる（表7）。

1つ目の「問題解決・発見」については、下位項目として「1.自身や仲間の運動や生活を省察・観察して問題を見つけ、問いを立てる」、「2.発見された問題に対して主観的、あるいは客観的情報に基づき解決のための課題を導出する」、「3.問題解決のための練習や解決策を計画する」、「4.練習や解決策に基づき実践を行い、結果を分析・解釈する」を設定している。これらの下位項目に対応させると、問題解決・発見の評価規準として、それぞれ「1.ハードル走の得意・不得意の問題点を高さへの恐怖という心理的な観点から捉え、解決のための問いを立てる」、「2.ハードルの高さへ恐怖心が生じる原因を、ハードルの高さ設定や素材の工夫、さらに仲間との技術練習で解決できるかどうかについて説明する」、「3.ハードルの高さの設定や素材の工夫の仕方、技術練習の内容を計画する」、「4.計画した内容を実践し、得られた結果に基づいて恐怖心を克服できたか分析・解釈する」を設定することができる。

2つ目の「論理的・批判的・創造的思考」については、下位項目として「5.見つけた問題の問いが、練習や解決策で改善できるものになっているかどうかについて説明する」、「6.練習や解決策が実践で具体的に改善・修正できるかどうかについて説明する」、「7.実践上の問題を解決する手立てが適切かどうかについて批判的に捉え、必要があれば修正する」、「8.実践で得られた結果（パフォーマンス）に基づき、練習や解決策が適切かどうかについて説明する」を設定している。これらの下位項目に対応させると、論理的・批判的・創造的思考の評価規準として、それぞれ「5.ハードルの高さへ恐怖心が生じる理由について、ハードルの高さやバーの硬さ、1台目までの歩数が合わない点が関連していることを説明できる」、「6.練習時はハードルの高さを低く設定する、バーの素材を柔らかいものにする、1台目までの歩数が合うように繰り返し練習するなど、適切な練習方法について提案できる」、「7.ハードルの高さへの恐怖心が克服できているかを実践から確認し、適切な練習方法を修正できる」、「8.記録や観察によって実践で

得られた結果を評価し、ハードルの高さへの恐怖心の克服がパフォーマンスに及ぼす影響を説明することができる」を設定することができる。

3つ目のメタ認知・学び方の学びについては、下位項目として「9.練習や解決策により課題を解決する過程を振り返って説明する」、「10.新たな問題や類似した問題に対して、既習の問題解決のための考え方を適用し、実践できる（実践の手立てを考えることができる）」を設定している。これらの下位項目に対応させると、メタ認知・学び方の学びの評価規準として、それぞれ「9.場の設定や用具の工夫によってハードルの高さへの恐怖心を克服する過程を通じて、心と運動パフォーマンスとの関係を理解するための方法について説明できる」、「10.ハードル走、走り高跳びなどの陸上運動以外の運動においても心の状態が運動パフォーマンスにもたらす影響を説明し、運動種目にあった最適な心理的状态の獲得を実践することができる」を設定することができる。

表7 体育における21世紀を生き抜くための資質・能力（思考力）の評価規準の設定の仕方
—「ハードルの高さの恐怖心を克服するにはどうしたら良いのか」を例として—

「問題解決・発見」の下位項目	「問題解決・発見」の評価規準
1 自身や仲間の運動や生活を省察・観察して問題を見つけ、問いを立てる。	1 ハードル走の得意・不得意の問題点を高さへの恐怖という心理的な観点から捉え、解決のための問いを立てる。
2 発見された問題に対して主観的、あるいは客観的情報に基づき解決のための課題を導出する。	2 ハードルの高さへ恐怖心が生じる原因を、ハードルの高さ設定や素材の工夫、さらに仲間との技術練習で解決できるかどうかについて説明する。
3 問題解決のための練習や解決策を計画する。	3 ハードルの高さの設定や素材の工夫の仕方、技術練習の内容を計画する。
4 練習や解決策に基づき実践を行い、結果を分析・解釈する。	4 計画した内容を実践し、得られた結果に基づいて恐怖心を克服できたか分析・解釈する。
「論理的・批判的・創造的思考」の下位項目	「論理的・批判的・創造的思考」の評価規準
5 見つけた問題の問いが、練習や解決策で改善できるものになっているかどうかについて説明する。	5 ハードルの高さへ恐怖心が生じる理由について、ハードルの高さやバーの硬さ、1台目までの歩数が合わない点が関連していることを説明できる。
6 練習や解決策が実践で具体的に改善・修正できるかどうかについて説明する。	6 練習時はハードルの高さを低く設定する、バーの素材を柔らかいものにする、1台目までの歩数が合うように繰り返し練習するなど、適切な練習方法について提案できる。
7 実践上の問題を解決する手立てが適切かどうかについて批判的に捉え、必要があれば修正する。	7 ハードルの高さへの恐怖心が克服できているかを実践から確認し、適切な練習方法を修正できる。
8 実践で得られた結果（パフォーマンス）に基づき、練習や解決策が適切かどうかについて説明する。	8 記録や観察によって実践で得られた結果を評価し、ハードルの高さへの恐怖心の克服がパフォーマンスに及ぼす影響を説明することができる。
「メタ認知・学び方の学び」の下位項目	「メタ認知・学び方の学び」の評価規準
9 練習や解決策により課題を解決する過程を振り返って説明する。	9 場の設定や用具の工夫によってハードルの高さへの恐怖心を克服する過程を通じて、心と運動パフォーマンスとの関係を理解するための方法について説明できる。
10 新たな問題や類似した問題に対して、既習の問題解決のための考え方を適用し、実践できる（実践の手立てを考えることができる）。	10 ハードル走、走り高跳びなどの陸上運動以外の運動においても心の状態が運動パフォーマンスにもたらす影響を説明し、運動種目にあった最適な心理的状态の獲得を実践することができる。

4. 8 学校保健—電子メディアとの付き合い方（「毎日の生活と健康」からの発展）を例として—

学校保健とは、児童・生徒の健康や学校内の環境を管理する「保健管理」と、児童・生徒が生涯を通じて健康で安全な生活ができる能力を養う「保健教育」から成る領域である。「保健管理」の内容は、学校保健計画の策定や学校環境衛生基準、健康診断の実施等、学校保健安全法に詳しく定められており、これに則った保健活動を実施しなければならない。また、「保健教育」において指導する内容に関しても、学習指導要領に詳しく示されており、これに沿った教育活動を実施する必要がある。

しかし、技術の進歩や社会環境の変化が著しい21世紀において、1つのマニュアルに沿った「保健管理」だけでは、過去には考えられなかった問題が生じて、児童・生徒の健康や学校内の環境を十分に管理することができない可能性が考えられる。また、医学が日々進歩する中、各学校の教員が最新の医学的知識をもって「保健教育」を実施す

ることは、非常に困難である。さらに、テレビやインターネットが発達した情報化社会において、正誤様々な知識が氾濫しており、それらがさらに学校保健活動を困難にしている。従って、21世紀の学校保健活動には、徹底した保健管理や新たな医学的知見以上に、自らが問題を発見し、その問題を解決するために情報を取捨選択し、そこで得た情報を問題解決に応用する能力、つまり「思考力」をつけることが求められている。

このような学校保健活動における特性を踏まえ、本項では、「電子メディアとの付き合い方（「小学校第3，4学年毎日の生活と健康」からの発展）」の授業を例に、21世紀の学校保健活動に必要な「思考力」を養うために必要となる評価規準の設定を試みる（表8）。

まず、「思考力」の重要な評価項目の1つとして、「問題を自ら発見し、解決できる」ことが挙げられる。「電子メディアとの付き合い方」についての授業であれば、電子メディア利用に関する問題の所在を明らかにし（表8「問題解決・発見」の評価規準1）、その問題の解決につながる情報を取捨選択しながら（同評価規準2）、電子メディアとうまく付き合うための具体的な生活習慣の改善策を提示できるかどうか（同評価規準3）を評価する。さらに、自らが提示した生活習慣を実践し、その影響を考察すること（同評価規準4）は、新たな問題を発見するのに重要である。

また、自身や仲間の提示した情報や解決策について「論理的・批判的・創造的に考えられる」ことも、「思考力」についての重要な評価項目の1つである。「電子メディアとの付き合い方」についての授業であれば、見出した問題やその解決方法が適切なものかどうか（表8「論理的・批判的・創造的思考」の評価規準5，6）、解決方法として提示した生活習慣の改善策が、無理なく実践できるものになっているか（同評価規準7）について評価する。さらに、提示した生活習慣の改善策を実践した結果から、その改善策が適切であったかどうかを客観的に分析できること（同評価規準8）は、新たな解決策の提案につながることを期待される。

さらに、いかなる問題に対しても、自ら解決し、乗り越えていく力が必要とされている21世紀において、「学び方を学び、類似した問題に生かせる」といった応用力は、「思考力」として最も重要な評価項目であると考えられる。「電子メディアとの付き合い方」についての授業であれば、どのような生活習慣の改善策から、どのような結果が生まれたかを理解し（表8「メタ認知・学び方の学び」の評価規準9，10）、この学びを、生活習慣に影響を及ぼす可能性のある他のアメニティとの付き合い方にも応用できる力を身に着けたかを評価する。

以上のことから考えると、学校保健は「思考力」を育てるのに適した領域であるため、「21世紀を生き抜くための資質・能力」を育てるのに、非常に有効なツールとなり得ることが期待される。

表8 学校保健における「21世紀を生き抜くための資質・能力」の「思考力」の評価規準の設定の仕方
—電子メディアとの付き合い方（「毎日の生活と健康」からの発展）を例として—

「問題解決・発見」の下位項目	「問題解決・発見」の評価規準
1 自身や仲間の運動や生活を省察・観察して問題を見つけ、問いを立てる。	1 自らの生活習慣を振り返り、電子メディアが生活習慣にどう影響しているかを、理由を含めて説明することができる。
2 発見された問題に対して主観的、あるいは客観的情報に基づき解決のための課題を導出する。	2 各自で電子メディアの功罪やその根拠について調べ、自らの生活習慣に関連付けて、論理的に説明することができる。
3 問題解決のための練習や解決策を計画する。	3 自らの健康を害することなく電子メディアとうまく付き合えるような生活習慣の改善策を、具体的に提案することができる。
4 練習や解決策に基づき実践を行い、結果を分析・解釈する。	4 自らが提案した生活習慣の改善策を実践し、その実践による健康や生活の質に対する影響について考察することができる。
「論理的・批判的・創造的思考」の下位項目	「論理的・批判的・創造的思考」の評価規準
5 見つけた問題の問いが、練習や解決策で改善できるものになっているかどうかについて説明する。	5 見つけた問題が、各自で調べた電子メディアの影響で説明がつくかどうか、議論することができる。
6 練習や解決策が実践で具体的に改善・修正できるかどうかについて説明する。	6 自身や仲間の生活習慣の改善策が、電子メディアから受ける影響を改善するものになっているかどうかについて、説明することができる。
7 実践上の問題を解決する手立てが適切かどうかについて批判的に捉え、必要があれば修正する。	7 自身や仲間の生活習慣の改善策が、現実的なものになっているか、また弊害が生じないか、議論することができる。
8 実践で得られた結果（パフォーマンス）に基づき、練習や解決策が適切かどうかについて説明する。	8 自らが提案した生活習慣の改善策を実践した結果、良かった点と改善点を挙げるることができる。

「メタ認知・学び方の学び」の下位項目	「メタ認知・学び方の学び」の評価規準
9 練習や解決策により課題を解決する過程を振り返って説明する。	9 どのように生活習慣を改善し、どのような点で効果を感じられたか、電子メディアが身体に及ぼす影響をもとに説明できる。
10 新たな問題や類似した問題に対して、既習の問題解決のための考え方を適用し、実践できる（実践の手立てを考えることができる）。	10 アメニティの発達は、我々の生活習慣に様々な影響を与えており、アメニティとの付き合い方を考えることで、生活習慣を改善できることを説明できる。

5. 終わりに

本論では、21世紀を生き抜くための資質・能力における「思考力」について、保健体育の立場から検討することに主眼を置いた。保健体育にあっては、身体そのものが思考するという立場に立ち、「身体知の学習」「関係づくり」「表現」の立場からの体育と、「学校保健」の立場からの保健について述べた。

「21世紀を生き抜くための資質・能力」では、何といても実践に生かすための思考力がクローズアップされている。実践を変えていくことと常に対峙している保健体育の背景もあり、本学保健体育の教員が、それぞれの立場から評価規準の設定をすることができた。また、3項で述べたことであるが、教育大学における教科専門としての保健体育は、体育、スポーツの専門学部や学科のミニチュア版ではなく、対象とするものが、未熟練で名もない段階の身体運動文化であるということに留意しておきたい。未熟練者の「いま」の織りなす行為は、即座に否定されるべき取るに足りないことではなく、学びの宝庫ともいえる学習過程にあることを付記して稿を終えたい。

引用文献

- (1) 文部科学省 (2014) 初等中等教育における教育課程の基準等の在り方 (諮問)
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1353440.htm 2016年11月10日現在)
- (2) 同上.
- (3) 国立教育政策研究所 (2015) 資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究報告書1～使って育てて21世紀を生き抜くための資質・能力～, pp.93-108.
- (4) 小林辰至・後藤顕一 (2016) 「理科」における「21世紀に求められる資質・能力」の「思考力」の捉え方, 上越教育大学研究紀要, 第35巻第1号, pp.229-238.
- (5) 国立教育政策研究所 (2015) 資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究報告書1～使って育てて21世紀を生き抜くための資質・能力～, pp.94-97.
- (6) 滝沢文雄 (2009) [からだ] の教育, 遠藤拓郎他, 体育の見方, 変えてみませんか, pp.12-52.
- (7) 国立教育政策研究所 (2015) 資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究報告書1～使って育てて21世紀を生き抜くための資質・能力～, p.94.
- (8) フッサール著, 渡辺二郎訳 (1979) イデー, みすず書房, pp.64-68.
- (9) 市川 浩 (1975) 精神としての身体, 勁草書房, p.119.
- (10) マイネル著, 金子明友訳 (1981) スポーツ運動学, 大修館書店, pp.64-68. (Meinel, K.: Bewegungslehre, Volk und Wissen Volkseigener Verlag Berlin-Ost, 1962).
- (11) 朝岡正雄 (1999) スポーツ運動学序説, 不昧堂出版.
- (12) 前掲, 朝岡 (1999), pp.206-209.
- (13) 前掲, 朝岡 (1999), pp.244-251.
- (14) 金子明友 (2005a) 身体知の形成 (上), 明和出版.
- (15) 金子明友 (2005b) 身体知の形成 (下), 明和出版.
- (16) 金子明友 (2005a) 身体知の形成 (上), 明和出版, p.2.
- (17) Woolley, A.W, et.al. (2010) Evidence for Collective Intelligence Factor in the Performance of Human Groups, Science, 29, October 2010: Vol. 330, no. 6004, pp. 686-688.
- (18) Thorpe, R., Bunker, D., & Almond, L. (Eds.) (1986) Rethinking Games Teaching, Loughborough University of Technology, Loughborough, UK.
- (19) 文部省 (1947) 学校体育指導要綱 (<https://www.nier.go.jp/guideline/s22ejp/index.htm> 2016年11月10日現在)
- (20) 佐伯 胖他 (1995) 表現者として育つ, 東京大学出版会, p.193.
- (21) 佐藤 学他 (2003) 子どもたちの想像力を育むーアート教育の思想と実践, 東京大学出版会.
- (22) 門田新一郎他 (2010) 学校保健, 大学教育出版, pp.63-80.
- (23) 内閣府政策統括官共生社会生活担当 (2014) 平成25年度 青少年のインターネット利用環境実態調査報告.

- (24) 前掲, 小林, 後藤 (2016), pp.229-238.
- (25) 同上, p.232.
- (26) 国立教育政策研究所 (2015) 資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究報告書1, p.100.
- (27) 同上, p.94.
- (28) 同上, pp.105-106.
- (29) 文部科学省 (2008) 中学校学習指導要領解説保健体育編, 東山書房, p.83.
- (30) 日本サッカー協会/日本サッカーライターズ協議会 (2002) 最新サッカー百科大事典, 大修館書店, pp.2-66.
- (31) 多和健雄 (1972) サッカーの技術史, 岸野雄三・多和健雄編 スポーツの技術史, 大修館書店, pp.478-514.
- (32) 文部科学省 (2008) 中学校学習指導要領解説保健体育編, 東山書房, p.118.
- (33) 文部科学省 (2013) 学校体育実技指導資料第9集 表現運動系及びダンス指導の手引, 東洋館出版社, p.10.
- (34) 田中耕治編 (2011) パフォーマンス評価, ぎょうせい.

Viewpoints of the “Thinking Ability” of the “21st Century’s Ability” on Health and Physical Education

Kazuyoshi SHUTO* · Kiyoshi SAKAKIBARA* · Nagisa OHASHI* · Yoshiaki TAKENO*
Ryota MATSUURA* · Shigeki Ikegawa* · Ryosuke TSUCHIDA* · Kan JIKIHARA*
and Masumi ICHIKAWA*

ABSTRACT

In this study, “Thinking Ability” of the “21st Century’s Ability” leading to the practice power in health and physical education classes was examined from the viewpoint of special fields for the subjects in the teachers college and to challenge to set the evaluation items in each special field.

Though health and physical education was compound field of health sciences and physical education, both fields shared a common point to enhance learners to improve and to understand physical practices. Moreover, we were successfully able to set the evaluation criterions of “the thinking power” from the standpoints of “body knowledge”, “building relationships” “expression”, and “Health Education”, which was a source to improving physical practices.

Through explaining and innovating which a body both subjectively and objectively, it will be the mission of health and physical education to bring up next-generation children living vigorously in the 21st century.